

【参考資料】

- ◆宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会規則
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会委員名簿
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会会議等開催経過
- ◆宇部市文化振興まちづくり審議会からの答申書
- ◆「文化によるまちづくり」市民ワークショップ報告書

宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例

(平成22年条例第57号)

原文縦書

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎを与え、豊かな人間性や創造力を育み、また、人を育て、人と人とのつながりを生み出すものであり、子どもたちの健やかな成長や心豊かな市民生活のために欠かせないものであります。

そして、観光や産業など他の分野の活力を促し、まちを豊かにするための重要な要素でもあります。

石炭産業の振興により発展したわがまちでは、先人たちの献身的な取組の中で「共存同栄・協同一致」の精神^{こころ}が生まれ、戦災復興や公害対策の中で、緑化運動や花いっぱい運動などの市民一丸となった活動につながりました。

そして、それらの活動は、荒廃した生活空間や青少年の心の蘇生を願い、「自然と人間の接点を芸術から」という先駆的な観点で始まった野外彫刻でまちを飾る運動へと発展し、本市独自の文化が創造されました。

この独自の文化は、ビエンナーレ形式の野外彫刻展という形で歴史を刻み、まちの至る所で野外彫刻が鑑賞できる本市固有の情景が生まれました。

また、市内には、産業都市としての本市の歩みを印象づける数々の近代化産業遺産があります。

特に昭和初期の建築美を今に伝え、国の重要文化財にも指定されている渡辺翁記念会館は、音響効果に優れた音楽ホールとして高い評価を得て、国内外の著名な音楽家等の公演が行われるとともに、隣接する文化会館とあわせ、市民団体等による舞台芸術の発表・鑑賞の機会を支える市民の幅広い文化活動の場として活用され、親しまれています。

このような本市独自の文化や歴史的・文化的資産を次世代に引き継ぐとともに、さらに発展させ、新たなまちの活力を生み出すため、市と市民が協働して、文化の振興と文化によるまちづくりに取り組むことを目指し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、文化の振興及び文化によるまちづくりを進めるための基本理念を定めるとともに、市並びに市民、市民団体及び事業者の役割その他基本的な考え方を明らかにすることにより、本市の文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもたちの健やかな成長、心豊かな市民生活及び活力あるまちの創造に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「文化」とは、芸術、芸能、伝統文化、生活文化その他市民が主体的に行う創造的な諸活動及び文化財（近代化産業遺産（日本の産業の近代化を支えた建造物、機械等で、経済産業省が各地域から募集し、認定した文化遺産の一分類をいう。）を含む。以下同じ。）をいう。

(基本理念)

第3条 市並びに市民、市民団体及び事業者（以下「市民等」という。）は、文化の振興及び文化によるまちづくりを進めるに当たっては、次に掲げる理念を基本とする。

- (1) 文化に関する活動（以下「文化活動」という。）を行う市民等の自主性及び創造性並びに活動の多様性を尊重すること。
- (2) 市の独自性あふれる文化活動及び文化財を保存し、継承し、発展させ、及び活用すること。
- (3) 市民すべてが文化を創造し、及び享受することができることを尊重し、市民の文化意識が高まり、市民等の文化活動が活発に行われるような環境の整備に努めること。
- (4) 文化の振興に関する活動及び取組を観光、産業その他の分野の活動に連携させ、市の活力を高めること。

(市の役割)

第4条 市は、市民等と協働して、文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 市は、文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、自らが文化の担い手として、文化の創造、享受、継承及び発展並びにこれらの発信に積極的に努めるものとする。

2 市民等は、多様な文化活動を理解し、尊重し、及び相互の交流に努めるものとする。

(基本方針の策定)

第6条 市長は、文化の振興及び文化によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 市民等の自主的な文化活動の促進及び文化活動への意識の啓発に関すること。
- (2) 本市独自の文化活動である緑と花と彫刻によるまちづくり及び伝統文化の継承、発展及び活用に関すること。

- (3) 渡辺翁記念会館を始めとした文化財の保存、継承及び活用に関すること。
 - (4) 学校、家庭及び地域における子どもたちへの文化に関する教育及び子どもたちの文化活動への支援に関すること。
 - (5) 文化の創造若しくは鑑賞又は文化活動への参加その他広く市民等が文化に触れる機会の充実に関すること。
 - (6) 文化を通じた市民等の国内外における交流の促進に関すること。
 - (7) 文化活動を担う人材の育成及び確保に関すること。
 - (8) 総合的に文化の振興を進める体制の整備に関すること。
 - (9) 文化施設の充実及び効率的かつ効果的な管理運営に関すること。
 - (10) 文化の振興に係る取組と産業経済分野との連携及び情報通信技術を活用した効果的で魅力的な文化に関する情報の発信に関すること。
- 3 市長は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ次条に規定する審議会の意見を聴かなければならない。
 - 4 市長は、基本方針を定めたときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。
 - 5 前2項の規定は、基本方針の変更について準用する。

(審議会)

第7条 前条第3項に定めるもののほか、本市の文化の振興及び文化によるまちづくりに関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議させるため、宇部市文化振興まちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 3 委員は、市民、学識経験者及び文化活動を行う関係者又は関係団体の代表者のうちから、市長が任命する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、市規則で定める。

附 則 （平成22年12月28日条例第57号） 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日以後最初に市長が任命する審議会の委員の任期は、第7条第4項本文の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

(以下略)

宇部市文化振興まちづくり審議会規則（平成22年規則第43号）

原文縦書

（趣旨）

第1条 この規則は、宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例（平成22年条例第57号）第7条第6項の規定に基づき、宇部市文化振興まちづくり審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第2条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ一人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（その他）

第4条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則 （平成22年12月28日規則第43号）

この規則は、公布の日から施行する。

宇部市文化振興まちづくり審議会 委員名簿

(平成23年4月22日～平成24年3月31日)

選任区分	役職	氏名	所属・役職
学識経験者	会長	フクダ 隆眞 福田 隆眞	山口大学教育学部教授
		ムラカミ レイコ 村上 玲子	宇部フロンティア大学人間社会学部教授
		クニヨシ スミエ 國吉 純枝	西宇部小学校長
		モリエ ナオツグ 森江 直紹	宇部市文化財審議会会長
		ハラダ セイジ 原田 精二	宇部商工会議所総務部長
	副会長	ワキ ヤヨイ 脇 彌生	宇部観光コンベンション協会 観光推進部会副部長
文化活動を行う者		イシイ ミチコ 石井 美知子	宇部文化連盟
		ミチナカ トヨアキ 道中 豊明	渡辺翁記念会館文化事業推進委員会
市民		アオタニ カズヒコ 青谷 和彦	公 募
		フジカワ シュウゾウ 藤川 修三	公 募

(敬称略)

宇部市文化振興まちづくり審議会会議等開催経過

会 議 等	年 月 日	内 容
辞令交付式 及び 第1回会議	平成23年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ● 辞令交付 ● 審議会の役割について ● 会長及び副会長の選出 ● 「宇部市文化振興基本計画」について諮問 ● 審議スケジュールについて ● 意見交換
第2回会議	平成23年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化振興関係施策事業について
「文化による まちづくり」 シンポジウム	平成23年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ● 基調講演 ● 事例発表 ● パネルディスカッション
第3回会議	平成23年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化振興関係施策事業について
「文化による まちづくり」市 民ワークショ ップ	平成23年8月3日 平成23年8月24日 平成23年9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「彫刻によるまちづくり」と「文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり」の2グループにおいて、各テーマについて3回開催
第4回会議	平成23年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化振興関係施策事業について
第5回会議	平成23年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「文化によるまちづくり」市民ワークショップの実施報告について ● 文化振興関係施策事業に係る総括的な検討について
第6回会議	平成23年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ● 答申書(文化振興ビジョン)案について
第7回会議	平成23年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● 答申書(文化振興ビジョン)案について
答 申	平成23年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ● 答申書を市長へ提出

平成 23 年(2011 年)11 月 28 日

宇部市長 久 保 田 后 子 様

宇部市文化振興まちづくり審議会
会 長 福 田 隆 眞

宇部市文化振興基本計画について（答申）

私たち宇部市文化振興まちづくり審議会は、宇部市が昨年 1 2 月に制定された「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」の規定に基づき、今後どのような取組が必要なのかについて審議、調査するよう、久保田市長から諮問を受けました。

同審議会では、これまで 7 回の会議を開催し、また、シンポジウムやワークショップに参画し、10 人の委員が真剣に検討、協議を重ね、このたび、別添「宇部市文化振興基本計画（案）」のとおり、今後、市と市民との協働により取り組むべき事業を取りまとめました。

宇部市独自の文化の継承と文化の振興によるまちづくりを進めるという条例の基本理念に従い、宇部市としては、独自の視点をもった文化振興のための施策を進めていくことが重要であると考えます。

基本計画の策定に当たっては、そのことを念頭に置き、事業の重点化や内容の見直し、新規の取組の掘り起こしなどが必要であるとの認識の下、鋭意検討を重ね、本審議会の総意として、市長に答申するものであります。

市におかれましては、私どもの思いと情熱を真摯に受け止められ、独自性のある取組を進めるための指針としてビジョンを示され、将来を担う子ども達の健やかな成長と心豊かな市民生活のため、文化による人づくりと地域づくりに積極的かつ継続的に取り組まれるよう、お願いするものであります。

また、審議の過程において、特に意見の多かった事項について別紙のとおり特記すべき意見としてまとめましたので、今後、御検討いただきますようあわせてお願いいたします。

付 帯 意 見

1 UBEビエンナーレ開催事業等彫刻関連事業について

UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）の開催をはじめとした彫刻関連事業については、これまでの長い宇部市の文化とまちづくりの歴史の中で培われてきた大切な取組であると認識しております。

また、これらの事業について、本市独自の文化への取組として継承し、及び発展させていく必要性も感じています。

しかしながら、市民にとって本当に必要な事業となっているのかどうかという意見もあり、このことの検証と合わせ、UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）が50周年を迎えた今、今後の事業への取組方法や内容について、改めて見直しを行う時期にあるのではないかと考えます。

したがって、市におかれては、今後の事業の方向性及びその手法について、市民とともに再考する機会を設け、御検討いただくことをお願いいたします。

2 美術館建設検討事業について

美術館の建設についてその是非を市民委員会形式により検討するという当該事業については、美術館を建設するには建設費（既存施設を活用する場合は改造費）が初期投資としてかかるのみではなく、その後の施設の維持管理や常設展示する美術品の購入、企画展の開催など、開設後も多額の経費を要することになります。

また、山口市や下関市、周南市など近隣市には既に美術館があり、現状及び今後の市財政を鑑みますと、近隣市との役割分担を選択するのも考え方の一つではないかと考えます。

したがって、市におかれては、この事業による検討を行うに当たっては、賛否双方の立場からの検討、議論が十分かつ慎重に行われますよう、対応を御検討いただくことをお願いいたします。

3 新規事業への取組について

市におかれては、これまで様々な文化にかかわる事業に工夫を凝らしながら取り組んでおられますが、このたび、初めて文化振興ビジョンを策定されるに当たっては、新規事業を積極的に展開していく必要があるのではないかと考えます。

また、審議の過程において開催された「市民ワークショップ」では、2つのグループからそれぞれ文化によるまちづくりに向けたプロジェクトを提案いただいています。

したがって、市におかれては、この提案プロジェクトの実現も含め、新規事業への取組について御検討いただくことをお願いいたします。

4 類似事業の統廃合について

「文化の薫るまち」「煌くまち」に向けて宇部市がさらに発展していくためには、文化振興の面においても、人材育成は大変重要な取組です。

市におかれては、これまでも様々な部署で、人材を育成していくための多彩な事業に取り組まれています。それらの中には内容的に、また対象も類似した事業が見受けられます。

したがって、より良い人材を育成するための事業の充実を図るため、組織を越えて、人材育成にかかわる類似事業の統廃合について御検討いただくことをお願いいたします。

以 上

「文化によるまちづくり」市民ワークショップ報告書

平成 23 年 9 月

1 ワークショップの概要

(1) 開催目的

宇部市文化振興基本計画（仮称）の策定に当たり、市民から直接、本市の文化振興に関する様々な意見やアイデアを得て、計画に反映するため。

(2) 検討テーマ

「彫刻によるまちづくり」及び「文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり」

(3) 開催日時

平成23年8月3日（水）、8月24日（水）、9月14日（水）の3日間
いずれも19時から21時まで

(4) 参加者数

13人

(5) 会場

宇部市男女共同参画センター・フォーユウ

2 ワークショップの流れ

(1) 全体の流れ

- ・ 第1回ワークショップ（平成23年8月3日 水曜日）
本市の文化の「伸ばしたい強み（資源や魅力）」と「改善すべき弱み（課題や問題点）」の洗い出しと整理
- ・ 第2回ワークショップ（平成23年8月24日 水曜日）
前回整理した「強み」を伸ばし、「弱み」を克服するための具体的な取組の検討と整理
- ・ 第3回ワークショップ（平成23年9月14日 水曜日）
前回検討した具体的内容を「提案プロジェクト」として整理

(2) 第1回ワークショップの流れ

19:00 開会あいさつ、スタッフ紹介

19:05 「文化によるまちづくり」の取組について

- ・ 宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例について
- ・ 宇部市文化振興基本計画（仮称）の策定について
- ・ 「文化によるまちづくり」市民ワークショップの開催目的について

19:20 市民ワークショップの概要について

- ・ ワークショップとは
- ・ 「文化によるまちづくり」市民ワークショップの進め方について

- 19:30 参加者自己紹介
19:50 グループワーク①
・「伸ばしたい強み」と「改善すべき弱み」の洗い出しと整理
20:40 グループワーク②
・グループ発表（1グループ5分）
20:55 次回の予定について
21:00 終了

(3) 第2回ワークショップの流れ

- 19:00 第2回ワークショップの進め方について
19:05 グループワーク③
・前回の復習
・「強み」を伸ばし、「弱み」を克服するための具体的な取組の検討と整理
20:55 次回の予定について
21:00 終了

(4) 第3回ワークショップの流れ

- 19:00 第3回ワークショップの進め方について
19:05 グループワーク④
・前回の復習
・前回検討した具体的内容を「提案プロジェクト」として整理
20:10 グループワーク⑤
・グループ発表（1グループ20分）
20:55 閉会あいさつ
21:00 終了

3ワークショップの結果
 (1)第1回ワークショップ結果

第1回ワークショップまとめ【彫刻によるまちづくりグループ】

<グループワークの内容>

第1回ワークショップにおけるグループワークは、グループのテーマ(彫刻によるまちづくり)について①強み(本市のいい所、資源や魅力)と②弱み(本市の悪い所、課題や問題点)を自由に発言し、洗い出した「強み」及び「弱み」をグルーピングし、共通するキーワードを決めた。

意見リスト

キーワード	種別	意見の内容
彫刻の設置場所と環境整備	強み	野外彫刻を設置できる場所はいくらでもある
		野外彫刻は建物がなくても設置できる
	弱み	設置後の管理がなっていない
		設置に統一感が無い
		設置場所が分散、点在し、全て鑑賞するのに宇部中を回らなくてはならない
		彫刻と設置場所の周囲の風景がマッチしていない
		彫刻がまとまって設置してある場所があってもよい
		彫刻の説明板がない
全体的に市をデザインする力が不足している		
彫刻をPRしていく取組	強み	彫刻が多い
		自前の文化(オリジナリティー)がある
		彫刻の歴史が日本一長い
		世界三大ビエンナーレの一つ
		現代アートとして世界に広く認められている
	弱み	奇抜な彫刻が多い
		ビエンナーレ(隔年)の意味がわからない(知られていない)
		宇部の素晴らしさのPR不足
		彫刻のまちとして他県にPR出来るといい
		彫刻の意味が分からない
		彫刻の制作現場を見ることがない
		シンボルがない
		彫刻マップが活用されていない
		彫刻に関心を持ってもらう取組
人材育成、養成に力を入れている		
これまで弛まず続けてきた歴史がある		
弱み	若い人(20代~40代)に彫刻をもっと理解して欲しい	
	市民の関心が薄い	
	子どもの頃から興味を持たせることが大事	
	文化が生活の中で話題にならない	
	授業に取り入れるように(教育の中に彫刻が取り入れられていない)	
彫刻が好きな人ばかりではない		
身近過ぎて市民は興味がない		
その他	強み	産業がある
		温暖な気候に恵まれている
		人口密度がちょうど良い
		渡辺翁記念会館、文化会館が市の中心部にある
		目立たないところに人材がある
	弱み	組織の横のつながりが無い

第1回ワークショップまとめ【文化財・歴史遺産を活かしたまちづくりグループ】

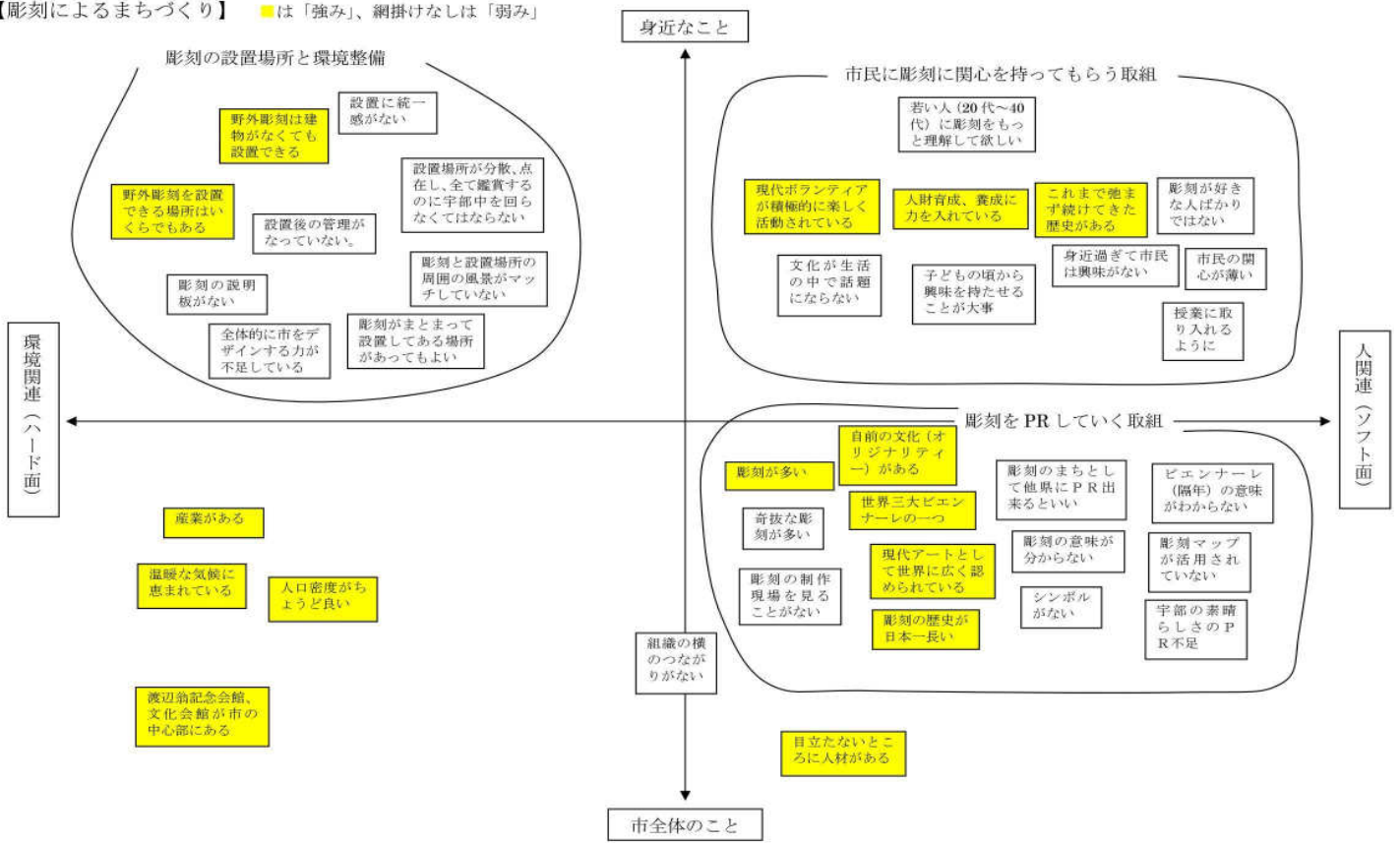
<グループワークの内容>

第1回ワークショップにおけるグループワークは、グループのテーマ(文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり)について①強み(本市のいい所、資源や魅力)と②弱み(本市の悪い所、課題や問題点)を自由に発言し、洗い出した「強み」及び「弱み」をグルーピングし、共通するキーワードを決めた。

意見リスト

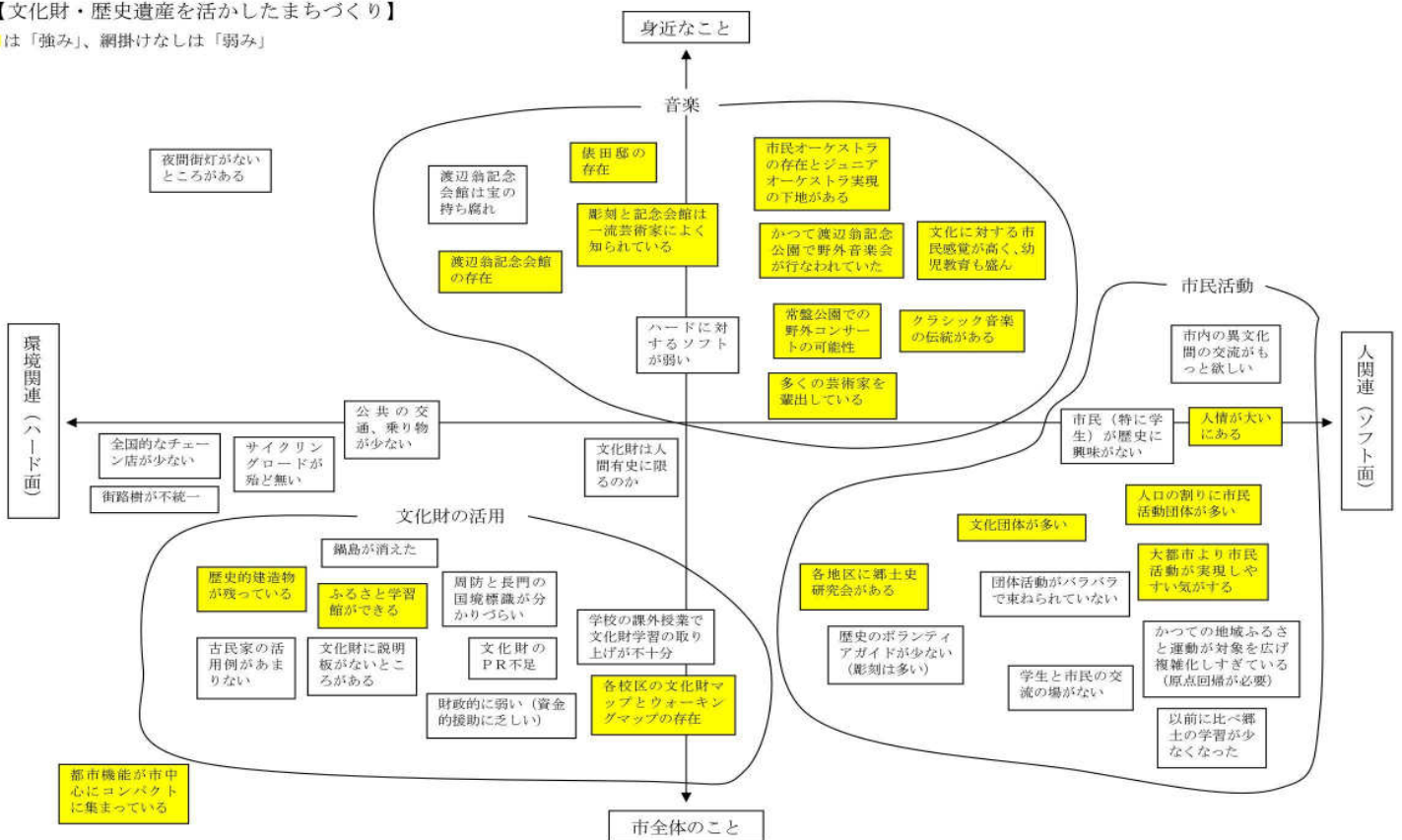
キーワード	種別	意見の内容
音楽	強み	渡辺翁記念会館の存在
		彫刻と記念会館は一流芸術家によく知られている
		かつて渡辺翁記念公園で野外音楽会が行われていた
		常盤公園での野外コンサートの可能性
		市民オーケストラの存在とジュニアオーケストラ実現の下地がある
		文化に対する市民感覚が高く、幼児教育も盛ん
		多くの芸術家を輩出している
		クラシック音楽の伝統がある
		俵田邸の存在
	弱み	渡辺翁記念会館は宝の持ち腐れ
ハードに対するソフトが弱い		
文化財の活用	強み	各校区の文化財マップとウォーキングマップの存在
		ふるさと学習館ができる
		歴史的建造物が残っている
	弱み	学校の課外授業で文化財学習の取り上げが不十分
		文化財のPR不足
		財政的に弱い(資金的援助に乏しい)
		周防と長門の国境標識が分かりづらい
		鍋島が消えた
		古民家の活用例があまりない
文化財に説明板がないところがある		
市民活動	強み	大都市より市民活動が実現しやすい気がする
		人情が大いにある
		各地区に郷土史研究会がある
		文化団体が多い
		人口の割りに市民活動団体が多い
	弱み	かつての地域ふるさと運動が対象を広げ複雑化しすぎている(原点回帰が必要)
		以前に比べ郷土の学習が少なくなった
		歴史のボランティアガイドが少ない(彫刻は多い)
		市民(特に学生)が歴史に興味がない
		学生と市民の交流の場がない
		団体活動がバラバラで束ねられていない
		市内の異文化間の交流がもっと欲しい
その他	強み	都市機能が市中心にコンパクトに集まっている
	弱み	サイクリングロードが殆ど無い
		公共の交通、乗り物が少ない
		全国的なチェーン店が少ない
		街路樹が不統一
		夜間街灯がないところがある
文化財は人間有史に限るのか		

【彫刻によるまちづくり】 ■は「強み」、網掛けなしは「弱み」



【文化財・歴史遺産を活かしたまちづくり】

■は「強み」、網掛けなしは「弱み」



(2)第2回ワークショップ結果

【彫刻によるまちづくりグループ】 重複項目は同番号

キーワード「彫刻の設置場所と環境整備」

市民 ①彫刻の里親制度	地域・団体 ①彫刻の里親制度 ②全ての校区に彫刻を設置。設置した彫刻については、愛着を持ってもらい、各校区による管理をお願いする。
企業 ①彫刻の里親制度	行政 ①彫刻の里親制度 ③彫刻設置のランドデザインを設計する。場所に合ったテーマを設定し、そのテーマに沿った彫刻を集積させて、彫刻設置場所のイメージの統一化を図る。

【彫刻によるまちづくりグループ】 重複項目は同番号

キーワード「市民(子どもたちを含む)に彫刻に関心を持ってもらう取組」

市民 ①彫刻の制作課程や模型展などを見学してもらう。学校、学童、子ども会、自治会等に働きかける。(毎年行い、恒例行事にする。) ②彫刻マップをもっと活用する。親や学校の先生が理解し、子どもたちに教える。 ③遊べる彫刻の制作及び設置。コンクール期間外は、気軽に触れることができるようにする。	地域・団体 ①彫刻の制作課程や模型展などを見学してもらう。学校、学童、子ども会、自治会等に働きかける。(毎年行い、恒例行事にする。)
企業 ④彫刻をテーマとした文芸作品を募集しコンクールを行う。(賞金付き)	行政 ①彫刻の制作課程や模型展などを見学してもらう。学校、学童、子ども会、自治会等に働きかける。(毎年行い、恒例行事にする。) ②彫刻マップをもっと活用する。親や学校の先生が理解し、子どもたちに教える。 ③遊べる彫刻の制作及び設置。コンクール期間外は、気軽に触れることができるようにする。

キーワード「彫刻をPRしていく取組」

市民	地域・団体
<p>①彫刻音頭の制作及び活用など、彫刻を別の形で表現する。</p> <p>②ダンスや生け花など、彫刻とコラボした作品を発表する。</p> <p>③年賀状の挿絵や記念切手に彫刻を採用し、利用してもらう。</p>	<p>①彫刻音頭の制作及び活用など、彫刻を別の形で表現する。</p> <p>②ダンスや生け花など、彫刻とコラボした作品を発表する。</p> <p>④宇部まつりを活用してPRする。</p>
企業	行政
<p>⑤全国規模で彫刻をテーマにした文芸作品の募集を行う。</p> <p>⑥宇部日報やFMきららなどに彫刻に関するコラムや放送枠を設ける。</p>	<p>①彫刻音頭の制作及び活用など、彫刻を別の形で表現する。</p> <p>②ダンスや生け花など、彫刻とコラボした作品を発表する。</p> <p>③年賀状の挿絵や記念切手に彫刻を採用し、利用してもらう。</p> <p>④宇部まつりを活用してPRする。</p> <p>⑤全国規模で彫刻をテーマにした文芸作品の募集を行う。</p>

キーワード「音楽」

市民	地域・団体
<p>①渡辺翁記念会館の音響の良さを広める</p> <p>③ジュニアオーケストラを設立する</p>	<p>②俵田邸の活用</p> <p>③ジュニアオーケストラを設立する</p> <p>④野外コンサートを実施する</p>
企業	行政
<p>①渡辺翁記念会館の音響の良さを広める</p> <p>④野外コンサートを実施する</p>	<p>①渡辺翁記念会館の音響の良さを広める</p> <p>②俵田邸の活用</p> <p>⑤施設利用者へ利用目的に最適な施設を勧める</p>

キーワード「文化財の活用」

市民

- ①文化財解説ボランティアの設置

地域・団体

- ②小中学生授業向け文化財副読本の作成
- ③文化財の探訪と健康づくりを関連付ける
- ④市街地地域の歴史研究会の結成

企業

- ⑤産業遺産の一般開放

行政

- ②小中学生授業向け文化財副読本の作成
- ⑥子どもの学習に文化財見学を取り入れる
- ⑦文化財マップ、ウォーキングマップの周知
- ⑧文化財見学ツアーを企画
- ⑨文化財説明板の充実

キーワード「市民活動」

市民

- ①産業観光ツアーへの参加

地域・団体

- ②子ども文化財クラブの結成
- ③神楽の伝承、保存

企業

- ④社会見学への協力

行政

- ②子ども文化財クラブの結成
- ⑤歴史、民話の語り部養成講座を開設
- ⑥子どもの文化財学習を指導する人材の育成

(3)第3回ワークショップ結果

【彫刻によるまちづくりグループ】

プロジェクト名

私の好きな彫刻に出会える街

目標

彫刻設置のグランドデザインを設計する。

主 体	取 組 内 容
市民	<ul style="list-style-type: none">・自主的に設置を希望する。・身近にある彫刻をきれいにする。(里親制度)
地域・団体	<ul style="list-style-type: none">・自分達の地域に彫刻が要るか要らないかの方針決定を行い、要るならどんな彫刻が希望であるか要望する。・身近にある彫刻をきれいにする。(里親制度)
企業	<ul style="list-style-type: none">・清掃等に必要な物を提供する。(清掃用品や人手)・身近にある彫刻をきれいにする。(里親制度)
行政	<ul style="list-style-type: none">・彫刻設置のグランドデザインを設計する。・市民・団体企業の連携役(サポート)

プロジェクト名	宇部発！彫刻と芸術
目標	彫刻をベースに芸術が豊かに育つまち

主 体	取 組 内 容
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・彫刻に関連する作品公募に積極的に応募する。 ・彫刻をモチーフにした年賀状や記念切手を利用する。
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等で、公募作品の取りまとめを行う。
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・彫刻に関する文芸等作品募集及び協賛
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・彫刻に関する芸術作品等(文芸、絵画、音楽、ダンス等)の募集を行う。 ・彫刻をモチーフにした年賀状や記念切手を作成する。

プロジェクト名

音楽のあふれるまちづくりプロジェクト

目標

- ・音楽の人材育成
- ・俵田邸の活用(音楽のヒストリア)
- ・記念会館でのイベント開催

主 体	取 組 内 容				
市民	<p>ジュニアオーケストラの設立</p> <p>参加</p>		<p>記念会館の活用</p> <p>記念会館へ 関心を持つ</p>		
地域・団体	<p>人材確保</p>	<p>俵田邸の活用</p> <p>好楽協会の 音楽の本拠</p>		<p>音楽家の招聘</p>	
企業			<p>メセナ活動</p>		
行政	<p>野外コンサー</p> <p>市民オーケス</p> <p>予算措置</p>		<p>予算措置</p>	<p>保存</p> <p>予算措置</p>	

プロジェクト名

文化財知って学ぼうプロジェクト

目標

- ・ハコを用いてソフトパワーを引き出す
- ・文化財の認識
- ・小さい時から身近な文化財に興味を持たせる

主 体	取 組 内 容			
市民	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">文化財の認識</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">関連イベン</div>			
地域・団体	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">文化財マップの作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">能、盆踊りの開催</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">子どもたちへの教育</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">教材作りへの協力</div>	
企業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">産業遺産の一般開放</div>			
行政	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">健康づくりとの関連付け</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">文化財学習カリキュラムの作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">歴史副読本の作成</div>	

4 ワークショップのまとめ

ワークショップのまとめ（彫刻によるまちづくりグループ）

